

目標年度  
平成37年度

# 島根県果樹農業振興計画

平成29年3月  
島根県



## はじめに

この果樹農業振興計画は、果樹農業振興特別措置法に基づき、概ね5年毎に示される国の「果樹農業振興基本方針」（平成27年4月27日公表）に即し、県が果樹農業の振興に係る計画を策定するものです。国の基本方針では、高齢化の進展や農地荒廃の増加、次世代への継承が円滑に進んでいないこと等により、果樹の栽培面積や生産量が減少傾向で推移していると現状を捉え、消費者・実需者のニーズにあった、評価される果実を生産することで、所得向上をもたらし、さらには、規模拡大や次世代への継承が円滑に進み、一層の高品質果実が生産されるといふ、所得向上に向けた好循環を生み出すことが重要とされています。

本県の果樹農業は、米・園芸・畜産のバランスのとれた生産性の高い農業を展開していく上で、園芸部門の基幹作目の一つとして位置付けられ、平野部を中心として施設加温栽培等に先進的に取り組み、特徴ある産地を形成してきましたが、全国的な傾向と同様に、高齢化の進展や栽培面積の減少、加えて生産樹の老木化や施設の老朽化により生産量が減少しています。一方、ぶどうの新品種シャインマスカットの生産拡大やぶどうリースハウスへの新規就農者の入植、西条柿のあんぼ柿生産拡大など、意欲的な取り組みも県内各地で見受けられるところです。

今後、果樹産地の再生・発展のためには、小さな個別経営体の集まりからなる産地構造から産地を支える経営体を核とした産地構造へ転換を図り、改植・新植等の推進により生産量を回復させ、計画的出荷、契約取引の拡大など、戦略的な流通販売体制を強化するといった課題があると考えています。

こうした中、前回の果樹農業振興計画（平成24年3月策定）を見直すとともに、「島根総合発展計画(第3次実施計画)」及び「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画(第3期戦略プラン)」（平成28年4月策定）、「島根県『環境農業』推進基本方針」（平成27年4月改正）を踏まえて、このたび、平成37年度を目標年度とする島根県果樹農業振興計画を策定し、公表することとしました。

今後、各産地において、生産から流通、販売までの総合的な戦略づくり及び体制づくりを推進するに当たり、この果樹農業振興計画を活用して頂き、果樹産地の活性化が図られることを期待しています。

平成29年3月

島根県農林水産部長  
坂本 延久

# 目 次

I. 果樹農業の振興に関する方針	
1. 本県果樹農業の現状	1
2. 本県果樹農業の課題	2
II. 果樹農業の振興に関する具体的対策	
1. 果樹産地の振興戦略の策定	4
2. 担い手対策	5
3. 生産対策	6
4. 流通・販売対策	7
III. 果樹主要品目の振興方針	
1. 果樹主要品目及びその他品目の考え方	8
2. 果樹振興品目・品種及び生産振興方向	8
(1) 振興品目・品種	8
(2) 振興品目の生産振興方向	8
ぶどう	9
かき	10
なし	11
いちじく	12
3. 栽培面積等の生産目標	13
IV. 効率的かつ安定的な果樹園経営の類型	
1. 各地域共通：個別経営体	14
2. 平坦農村地域：個別経営体	14
3. 法人経営体	15
V. 果樹園経営の指標	
1. 栽培に適した自然的条件	16
2. 目標とすべき10a当たりの生産量、労働時間	17

# I. 果樹農業の振興に関する方針

## 1. 本県果樹農業の現状

本県の果樹農業は、米・園芸・畜産のバランスのとれた生産性の高い農業を展開していく上で、園芸部門の基幹作目の一つとして位置付けられている。

本県果樹産地は、冬季の低温・降雪・寡日照、梅雨期の長雨といった気象条件や、ほとんどが中山間地域に該当する地形的条件のため、他県産地と比べて必ずしも恵まれた条件にはないが、平野部を中心として施設加温栽培等に先進的に取り組み、特徴ある産地を形成してきた。

平成25年産の果樹栽培面積は794haで本県総耕地面積の3.0%、果樹の農業産出額は36億円で農業産出額全体の約6%（島根農林水産統計年報）、樹園地（果樹・茶・桑等）のある経営体数は2,548戸で全経営体数の12.8%を占め（2015年農林業センサス）、一戸当たりの経営面積は31aと零細経営体を中心となっている。

さらに近年は、担い手の高齢化や樹体の老木化等による生産力の低下により、総じて栽培面積や生産量が減少している。

中でも、本県の果樹主要品目のぶどう、かき、なし、いちじくについては、消費や販売価格の低迷、燃料・資材の高騰による収益性の低下により、栽培面積、生産者数の減少が著しくなっている。

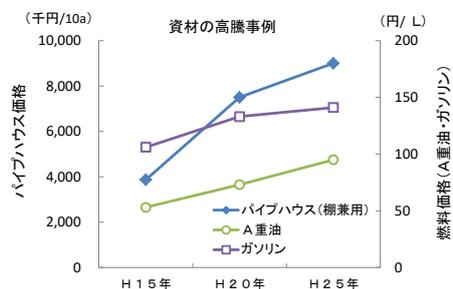
### 1) 島根県果樹農業の生産状況の推移

（島根農林水産統計年報、2015年農林業センサス）

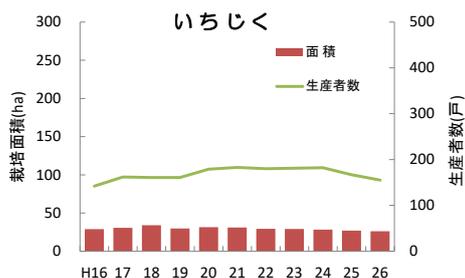
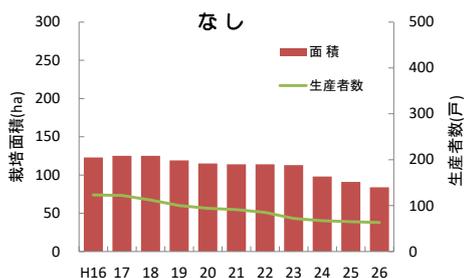
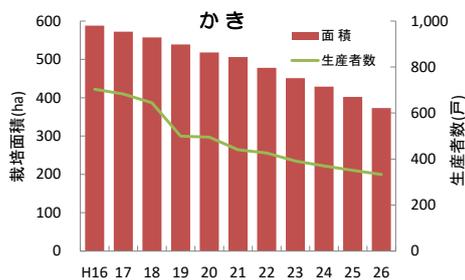
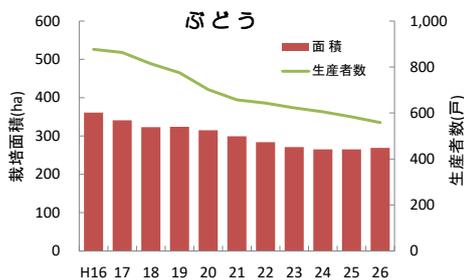
	平成21年	平成25年	対比(%) (H25/H21)
○ 果樹栽培面積(ha)	1,158	794	68
総耕地面積に占める割合(%)	4.1	3.0	73
○ 果樹農業産出額(億円)	37	36	97
農業産出額全体に占める割合(%)	6.3	5.9	93
○ 樹園地のある経営体数(戸)	3,742	2,548	68
全経営体数に占める割合(%)	15.1	12.8	84

### 2) 燃料・資材高騰の推移

（島根県農業経営指導指針より）



### 3) 主要果樹の生産状況（農産園芸課調べ）



## 2. 本県果樹農業の課題

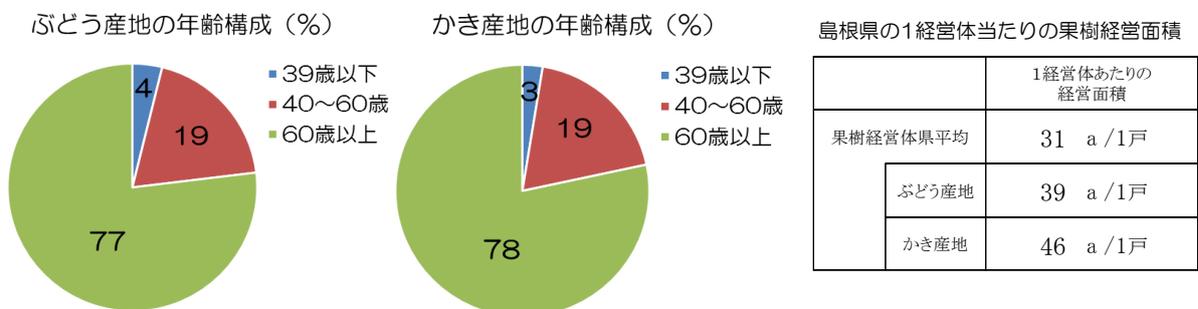
本県の果樹農業振興にあたっては、自然条件や加温施設などの地域資源を生かし、特徴ある産地の維持・発展を総合的に推進することを目的に、産地自らが将来目指すべき姿とそれを実現するための戦略を「果樹産地構造改革計画※1」（以下、「産地計画」という）に、①担い手対策、②生産対策、③流通・販売対策の3つの視点から位置づけ、国庫補助事業等を活用しながら積極的に支援してきた。

※1「果樹産地構造改革計画」とは、果樹産地が産地の特性や意向を踏まえ、消費者ニーズに応じた生産の推進により産地構造を改革するために必要な具体的な目標などを定めた計画

### (1) 担い手の高齢化と零細な経営体

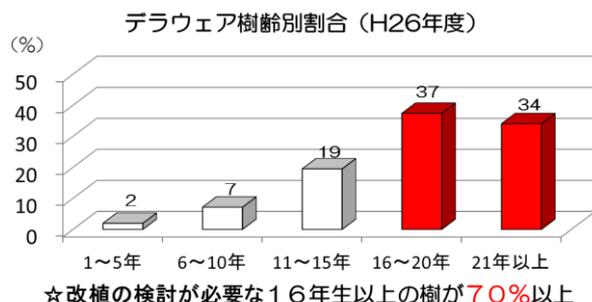
産地の維持・発展を持続していくため、リースハウスの導入や空きハウスの活用推進、安定した労働力確保のしくみづくりを進め、新規就農者の確保・育成や既存生産者の経営基盤の拡大に一定の成果が見られた。しかし、県内の園芸産地は、担い手の高齢化が著しく、農家数、面積、販売額の減少は基より、産地の存続が危ぶまれる状況となっている。これまでの産地は、家族（個別）経営体の集合体で営まれてきたが、家族経営の大半は、家族内で継承できなければその代で終了するといった感覚が根強く残っており、産地の継続的な維持に限界が生じている。このため、「産地を支える経営体※2」を核とした産地構造に向けた対策を進めることが必要となっている。

※2「産地を支える経営体」とは、園芸産地において、生産の中心となる担い手であって、新たな担い手の育成や労働力確保、廃園対策など産地が抱える様々な課題に対して解決に向けた取り組みを行う経営体



### (2) 生産力の低下と資材費の高騰

国庫補助事業や県単独事業を積極的に活用し、高品質生産のために必要な施設・機械の導入や消費者ニーズに対応した優良品目・品種への改植等を推進し、ぶどう新品種シャインマスカットや西条柿加工品（あんぽ柿）等の生産体制が確立しつつある。しかし、樹体の老木化や枯損木の発生が著しく、加えて、近年の燃油を始めとした資材費等の高騰は、果樹農家の経営を未だ圧迫し続けており、これまで以上に広域産地の連携による産地づくりや老木樹の改植による生産力の回復、省力・低コスト生産の実現が必要となっている。



併せて、環境負荷の軽減に向け、一層の生産者意識の醸成を図るとともに、環境と調和のとれた農業を実践するエコファーマー(※3)及び島根県エコロジー農産物推奨制度(※4)、また、消費者の食の安全に対する意識の高まりを受け、GAP(※5)手法を取り入れた「安全で美味しい島根の県産品認証制度(※6)」(以下、「美味しまね認証」という)の取組みなどを進める必要がある。

※3「エコファーマー」とは、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」(持続農業法)に基づき、環境と調和のとれた農業を実践する、島根県知事が認定する農業者

※4「島根県エコロジー農産物推奨制度」とは、エコファーマー等が、完熟たい肥などの適切な施用(量)により土づくりを行った水田や畑において、節減対象農薬と化学肥料(窒素)を基準の半分に抑えて生産した農産物で知事が推奨するもの

※5「GAP」(農業生産工程管理)とは、Good Agricultural Practiceの略で、安全性確保、環境保全、農作業安全のために必要なルールを作り、それを実践し、記録に残し、点検し、改善していく一連の改善活動のこと。たとえば、生産者自らが安全な農作物を生産するために気をつけなければいけないこと(基準以上の農薬残留、異物混入、病原微生物付着など)を洗い出し、農作業等の各段階でこれらの危険をなくすためのより良い管理を行うことにより、農産物の安全を一層向上させる取組み

※6「安全で美味しい島根の県産品認証制度」(美味しまね認証)とは、「GAP」(農業生産工程管理)の考え方を取り入れて、生産から出荷までの各段階において、様々な危害(リスク)を回避し、安全で美味しいことに十分に配慮した作業・管理が行われていることを島根県知事が認証する制度

○認証基準(青果物の場合)：

(1)「安全を確保する基準」(必須)

・認証品目別に、①生産物の安全、②販売管理、③環境への配慮、④生産者の安全、⑤記録・点検などに関して、63項目が設定されています

(2)「品質を確保する基準」(必須)

・味だけでなく香り、食感、外観、鮮度など、製品の持つ総合的な美味しさについて、生産者自らが設定し消費者にアピールします

(3)「地域の独自性を確保する基準」(任意)

・地域の特別な栽培方法や品種特性、伝統野菜などの独自性を生産者が提案します

### (3) 産地間競争の激化

市場流通を主体とする産地(品目)や契約的取引を志向する産地(品目)、観光果樹園や加工、消費者との交流、食育活動など県内でも多様な取組に支援が行われ、それぞれが強みを生かした販売戦略を構築してきた。しかし、輸入品や産地間競争の激化等、流通・販売を取り巻く環境は、厳しさを増しており、果樹経営の安定化を図るためには、これまでの計画的出荷の強化、集出荷体制の高度化・合理化等、販売対策により契約的取引や輸出の視点を重視する必要がある。

このような状況を踏まえ、施策の推進に当たっては、平成27年4月27日に公表された国の「果樹農業振興基本方針」、平成28年3月に策定された「島根総合発展計画(第3次実施計画)」及び「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画(第3期戦略プラン)」、並びに平成27年4月に改正された「島根県『環境農業』推進基本方針」に基づき、次の事項を重点として果樹農業の振興を図るものとする。

## Ⅱ. 果樹農業の振興に関する具体的対策

### 1. 果樹産地の振興戦略の策定

効率的な生産体制の構築や消費者ニーズに応じた生産の推進により、県内果樹産地の構造改革を進め、産地全体の継続的な発展と所得向上を図るため、今後も産地自らが将来目指すべき姿とその実現のための戦略を盛り込んだ産地計画の策定を積極的に支援し、各地域の特長を生かした果樹農業を推進する。

○産地計画の策定状況（平成29年3月現在）

産地協議会名	産地計画承認	目標年	品目
JA しまね出雲管内果樹振興協議会	平成28年3月改訂	平成31年	ぶどう（デラウェア、デラウェア優良系統、シャインマスカット、巨峰、ピオーネ、クインニナ）・なし（幸水、豊水、晩三吉）・かき（西条優良系統、富有、松本早生富有、早秋、太秋、陽豊）・いちじく（蓬莱柿、榊井ドーフィン、キング）・ブルーベリー
益田地域ぶどう産地協議会	平成28年3月改訂	平成31年	ぶどう（デラウェア、デラウェア優良系統、シャインマスカット、巨峰、ピオーネ、クインニナ、甲州、ベリーA、ソービニオン、メルロー）
JA 斐川町管内果樹振興協議会	平成28年3月改訂	平成31年	ぶどう（デラウェア、デラウェア優良系統、シャインマスカット、巨峰、ピオーネ、クインニナ）
JA いわみ中央果樹産地協議会	平成24年4月	平成28年	かき（西条）
JA しまね石見銀山地区本部管内果樹振興協議会	平成28年3月改訂	平成31年	ぶどう（デラウェア、デラウェア優良系統、シャインマスカット、巨峰、ピオーネ、クインニナ）

## 2. 担い手対策

### (1) 産地を支える経営体の法人化と経営力の強化

- 意欲のある農業者を法人化に向けて、経営体質の強化を図る。  
法人化することにより、安定的な雇用労働力を確保し、持続的な農業経営を目指す。
- 園地や遊休施設を法人経営体へ集約化し、経営基盤の強化を図る。
  - ・ぶどう等施設果樹のリースハウスの整備や、西条柿やいちじく、なし等の露地果樹のリース圃場の整備を促進し、経営体の基盤拡大と新規就農者の初期投資軽減を図る。
  - ・法人経営体へ向け、廃園や遊休施設の活用等、園地の流動化により作業性の優れる生産基盤の集積を図る。
- 生産管理、経営管理をICT化する。
  - ・ICT農業<sup>(※7)</sup>を促進し、生産の効率化、高付加価値化、省力化、低コスト化を進める。

※7 「ICT農業」とは、土づくりから作付、収穫・出荷に至る工程や、栽培環境（気象やCO<sub>2</sub>濃度等）を計測。その測定結果を蓄積・分析し、栽培環境の改善や作業工程の効率化、収穫・出荷期の予測、天候の予知、トレーサビリティに向けた情報提供等ができる仕組み。

### (2) 産地を支える経営体を核とした産地維持のためのしくみづくり

- 安定した労働力確保のしくみづくり
  - ・主要な産地を主体に、産地と地域が一体となり、多様な人材の集積による安定した労働力の確保・活用するためのしくみ（人材の募集と育成、産地の要請に応じた人材の調整、職場環境の改善等）づくりを進める。
  - ・農業サポーター<sup>(※8)</sup>や農福連携<sup>(※9)</sup>による農作業受委託を進める。
- 新たな担い手育成・確保のしくみづくり
  - ・果樹農業への就農希望者に対する就農相談や就農研修等について、産地及び関係機関が一体となり支援を行う。
  - ・新たな担い手を育成・確保するため、習熟度に応じたきめ細かな研修を実施する。
  - ・子弟や第三者によるスムーズな果樹経営の継承ができる就農のしくみづくりを推進する。

※8 「農業サポーター」とは、農業に関心や興味を持ち農繁期などに労働力を必要とする農家を支援する人

※9 「農福連携」とは、農作業就労系障害福祉サービス事業所等を利用する障がい者の農業分野での就労を促進するため、農家と就労系障害福祉サービス事業所との農作業受委託のマッチングを支援

### 3. 生産対策

#### (1) 産地の連携による広域産地づくり

- 集出荷調整施設など共同利用施設の広域利用を進める。
- ぶどう、かきについて産地連携による契約的取引の拡大を進める。
- 高付加価値化による産地の収益向上を図る
  - ・市場より要望が高まっている西条柿のあんぼ柿による6次産業化及び県統一ブランド化への取り組みを進める。
  - ・シャインマスカットの盆前出荷率向上対策技術の確立による農家所得向上を図る。

#### (2) 産地の生産力の回復

- 県オリジナル品種やシャインマスカット、デラウェア優良系統、西条柿優良系統（遠藤系等）、いちじく株枯れ抵抗性台木（キバル台等）利用苗等への改植及び新植を推進し、園地の若返りによる生産力の回復を図る。
- 果樹の樹体ジョイント仕立てやわい性台木を利用した低樹高化等の樹形改良や間縮伐の徹底などによる生産力の回復を推進する。

#### (3) 省力化・低コスト化技術の確立と普及

- ぶどう省力せん定技術や加温燃料が削減可能な隔日変夜温管理やEOD技術<sup>※10</sup>など新技術の確立と速やかな現地への普及を図る。
- ぶどう（デラウェア、シャインマスカット）ジベレリン1回処理技術（平成29年3月現在登録拡大申請中）等の普及による労力の軽減対策を図る。
- いちじく蓬萊柿コンテナ栽培を普及し、労働力の省力化と高品質生産を図る。

※10 「EOD技術」とは、日没の時間帯（EOD：End of day）の温度や光刺激に対する反応を利用して、燃料コスト削減を図りながら、生育促進や果実品質の向上を目指す技術

#### (4) オリジナル品種等を活用した新たな商品づくり

- 県オリジナル品種や有望な系統の育成及び産地への導入を促進する。
- 優良種苗の安定供給体制を構築する。
- 県オリジナル品種や優良系統、抵抗性台木等の普及を目指した優良種苗配布体制を構築する。
- 特許技術等新技術を活用した高付加価値生産・販売を普及する。

#### (5) 環境や安全に配慮した果樹生産の推進

- エコファーマーの認定と節減対象農薬<sup>※11</sup>及び化学肥料（窒素）の使用を基準の半分以下に抑えた島根県独自の「島根県エコロジー農産物推奨制度」を推進する。
- GAP手法を取り入れた「美味しまね認証」制度を推進する。
- 環境負荷の軽減に向け、土壌診断結果等に即した適切な施肥量及び方法を推進する。
- 循環型社会の形成に資するため、果樹生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の適正処理を推進する。
- 温暖化に対応した各種障害等発生防止技術や新規有望品目・品種を検討する。

※11 「節減対象農薬」とは、化学合成農薬のうち、有機農産物のJAS規格で使用可能な農薬を除外したもの

## 4. 流通・販売対策

### (1) 計画的出荷の強化

- 県外産地の情報を的確に把握し、本県の強み（シャインマスカット・なしの盆前出荷、あんぽ柿の年末出荷）を活かした出荷体制を強化する。
- シャインマスカットや西条柿の冷蔵や予冷による高鮮度保持技術の活用により、出荷時期の拡大と出荷量の安定化を図り、単価の向上を図る。
- ICT農業の導入による適格な生育管理により出荷量、出荷時期を予測し、より精度の高い計画出荷を推進し、契約的取扱量を拡大する。

### (2) 集出荷体制の高度化・合理化

- 集出荷から流通まで一貫した低コスト対策を推進する。
- 共同選果や貯蔵・予冷・乾燥機能を備える等、集出荷施設の高度化による品質向上及び新たな商品づくりを支援する。
- 段ボール資材に係る経費や環境に配慮するため、リサイクル可能な通いコンテナ等の利用を促進する。
- 実需者の用途にあわせた出荷資材及び出荷形態（ギフト商材、パック向け商材等）を検討する。

### (3) 販売対策

- 消費者ニーズに対応した幅広い販売形態の推進と契約的取引の拡大を図る。あわせて果実離れの激しい若年層へのPRや消費拡大を図る観点から、コンビニエンスストア等手軽に購入できる販売形態や出荷体系の見直しを検討する。（市場流通、販売店・消費者への直接販売等）
- 地産地消の推進や流通関係者へのPR強化等による県内消費や流通の拡大を促進する。
- 果樹園での作業体験や食育活動、出前授業等による県内果樹のファンづくりを推進する。また、科学的知見に基づく機能性関与成分等の健康への有益性を情報提供し、日常的な果実摂取につながるよう啓発する。
- WTOに対応した戦略的な輸出対策として、西条柿生果・あんぽ柿の長期貯蔵法の開発やぶどうの輸出形態等について検討する。

### Ⅲ. 果樹主要品目の振興方針

#### 1 果樹主要品目及びその他品目の考え方

##### (1) 主要品目

既に一定の生産量と市場評価があり、今後も重点的に振興する品目として、ぶどう・かき・なし・いちじくの4品目とした。

##### (2) 地域特産品目

生産及び出荷販売実績から、主要品目に次いで特産品として振興を進める品目として、すもも・プルーン・くり・うめ・ゆずの5品目とした。

#### 2 果樹振興品目・品種及び生産振興方向

##### (1) 振興品目・品種

振興品目は、上記主要4品目とし、振興品種については、現在、産地で栽培されている主な品種とする「主要品種」と今後、産地に生産推奨する「推奨品種」に分類し、下表のとおりとした。

また、下表の品目・品種以外であっても、各産地が策定する産地計画に明記された果樹については、振興品目・品種として位置づける。

##### ○振興品目・品種表

品目	主要品種	推奨品種
ぶどう	デラウェア、 シャインマスカット、 巨峰、ピオーネ	デラウェア優良系統、 シャインマスカット、クイーンニーナ、 県オリジナル品種
かき	西条、富有	西条(遠藤系、鳥取No.2、出雲大玉系、 その他優良系統)、 富有、松本早生富有、 早秋、太秋、陽豊、太天
なし	ゴールド二十世紀、おきゴールド、 幸水、豊水	おきゴールド、香麗、なつしずく、 あきづき、新興、新高、王秋、愛宕
いちじく	蓬萊柿、 榊井ドーフィン	蓬萊柿(台木は株がれ病抵抗性台木)、 キング

##### (2) 振興品目の生産振興方向

果樹主要4品目において、各品目ごとの生産振興方向を以下のように定め、平成37年度目標に向け、各種取り組みを行う。

## ぶどう

### ■現状と課題

(H26 年度)

**販売額** 24億円（国：生産農業所得統計）、17.3億円（JAしまね共販実績）

**栽培面積** 261ha（国：果樹生産出荷統計）

**主な生産地** 安来市(7ha)、雲南市(13ha)、出雲市(144ha)、大田市(4ha)、  
浜田市(7ha)、益田市(42ha)（国：特産果樹生産動態等調査）

- 主力品種はハウス加温のデラウェアであり、生産量の9割近くを占める。
- 生産者の高齢化や資材高騰、施設の老朽化等により、栽培面積等の減少が顕著となっている。
- その中で、新品種シャインマスカットとの複合経営やリースハウス団地整備により産地再生を進めている。
- デラウェアでは、契約的取引や「粒張りのよいゆる房デラ」等、新商品開発に取組み、単価の向上、安定化に成果が見られる。
- 新品種シャインマスカットについては、生産者、関係機関の一体的取り組みにより、30haを超える面積まで拡大してきている。

### ■生産の振興方向

(デラウェア)

- 産地の維持（面積、収量の確保）
- 優良系統への改植等推進と種苗供給体制の構築
- ジベレリン1回処理による省力化の推進
- 粒張りのよいゆる房づくりの徹底による裂果防止
- 加温燃料削減可能な隔日変夜温管理やEOD技術など新技術の確立と速やかな現地への普及
- 重点的取引市場との契約的取引の拡充



デラウェア優良系統

(シャインマスカット)

- 盆前出荷率の向上（早期出荷体系の確立）
- 省力化の推進（ジベレリン1回処理）
- デラウェアとのリレー出荷体制の確立
- 品質向上対策（栽培・選果方法指導）
- ギフト商材としての地位確立（特選規格「縁の恵」の販売等）
- 冷蔵や抑制栽培技術を活用した新たな商品づくり



シャインマスカット

### ■栽培面積等の生産目標（H26 年度実績：果樹生産出荷統計）

区分	平成26年度実績		平成37年度目標(H26対比(%))	
	栽培面積(ha)	生産量(t)	栽培面積(ha)	生産量(t)
ぶどう	261	2,560	228(87)	2,850(111)

## かき

### ■現状と課題

(H26 年度)

**販売額** 5億円 (国：生産農業所得統計)、3.4億円 (JAしまね共販実績)

**栽培面積** 372ha (国：果樹生産出荷統計)

**主な生産地** 松江市(46ha)、出雲市(67ha)、大田市(11ha)、浜田市(27ha)、益田市(13ha) (国：特産果樹生産動態等調査)

- 主力品種は西条であり、補完品種として富有、伊豆の生産も行われている。
- 高齢化や単価の伸び悩み、資材高騰等により生産者所得が低迷している。
- 産地の所得向上を目指して、市場等からの要望の高い、干し柿(あんぼ柿)の生産を推進しこれまでの生果に干し柿生産を加えた儲ける西条柿栽培への転換を推進している。
- 省力、安定多収生産技術の導入や生産性の低下した老木の改植等による面積・生産量の維持が必要である。

### ■生産の振興方向

(西条柿生果に関する事項)

- 樹上軟化の少ない優良系統への改植等推進
- 種苗供給・配布体制の構築
- 収量・商品性(大玉、食味・外観)の向上対策
- 低樹高・省力・安定多収技術の実証と導入推進  
(ジョイント仕立て栽培、わい性台木利用)
- 生果の日持ち性向上対策の推進
  - ・スーパークーリングシステム(SCS)による貯蔵法、軟化抑制剤(「1-MCP」など)の導入の検討等



西条柿優良系統

ジョイント栽培

(西条柿干し柿に関する事項)

- 干し柿(あんぼ柿)原料の安定確保
  - ・溝の少ない優良系統の選抜
  - ・地域間連携による原料供給体制の構築
- 高品質化・量産化の推進
  - ・加工拠点施設整備
  - ・加工技術向上と衛生管理の徹底、生産コストの低減等
- 販売戦略の高度化
  - ・あんぼ柿県統一ブランド化の推進



県統一ブランドあんぼ柿

### ■栽培面積等の生産目標 (H26 年度実績：果樹生産出荷統計・農産園芸課調べ)

区分	平成26年度実績		平成37年度目標(H26対比(%))	
	栽培面積(ha)	生産量(t)	栽培面積(ha)	生産量(t)
かき	372	2,510	262(70)	2,620(104)
あんぼ柿		97万個		160万個(165)
干し柿		33万個		40万個(121)

## なし

### ■現状と課題

(H26 年度)

販売額 3億円（国：生産農業所得統計）、0.3億円（JAしまね共販実績）

栽培面積 80ha（国：果樹生産出荷統計）

主な生産地 安来市(42ha)、出雲市(4ha)、浜田市(30ha)（国：特産果樹生産動態等調査）

- 安来市を中心とした古くからの青なし産地と出雲市及び浜田市を中心とした赤なし産地で栽培されている。
- 近年では、集落営農組織の果樹品目として導入されたほか、高齢となった生産者から第三者継承を行った、新たな担い手も誕生している。
- 産地の所得向上のためには二十世紀及び幸水に偏重した品種構成の適正化と生産性の低下した老木の改植等が必要である。

### ■生産の振興方向

- 老木の改植等による園地若返りの推進
- 高品質・多収量対策推進
  - ・ジョイント仕立ての導入検討
- 盆前に収穫可能な優良品種の導入
- 良食味で消費者の評価が高い優良品種の導入
- 相互交配する品種の混植による人工授粉の省力化



幸水のジョイント栽培



‘香麗’  
(極早生品種)



‘あきづき’  
(良食味品種)



‘王秋’ (良食味で揃いがよい品種)

### ■栽培面積等の生産目標 (H26 年度実績：果樹生産出荷統計)

区分	平成26年度実績		平成37年度目標(H26対比(%))	
	栽培面積(ha)	生産量(t)	栽培面積(ha)	生産量(t)
なし	80	1,470	58(73)	1,120(76)

## いちじく

### ■現状と課題

(H26 年度)

販売額 1.4億円 (2015農業センサス)、0.6億円 (JAしまね共販実績)

栽培面積 26ha (国：特産果樹生産動態等調査)

主な生産地 松江市(4ha)、出雲市(20ha)、浜田市(2ha) (国：特産果樹生産動態等調査)

- 主力品種は蓬萊柿であり、出雲市多伎町を中心に栽培されている。
- 主産地の多伎いちじくは、町内の道の駅での販売等で知名度が高まり、ジャムや姿煮等多くの加工品の開発も行われたことで県内外の消費が拡大し、国内でも高単価を維持している。
- 生産者と都市住民との交流の場として、加工体験もできる直売施設を活用したグリーンツーリズムにも取り組んでいる。

### ■生産の振興方向

- 生果と加工品の安定生産
  - ・新規植栽、リース団地化、ハウス栽培、単収向上等
- 株枯病抵抗性台木導入による生産量の確保
  - ・キバル台等抵抗性台木の活用・改植等推進
  - ・完全抵抗性台木の育種・選抜・実証
- 省力化の推進
  - ・平棚栽培、養液コンテナ栽培等



コンテナ栽培



蓬萊柿



姿煮

### ■栽培面積等の生産目標 (H26 年度実績：特産果樹生産動態等調査)

区分	平成26年度実績		平成37年度目標(H26対比(%))	
	栽培面積(ha)	生産量(t)	栽培面積(ha)	生産量(t)
いちじく	26	214	26(100)	234(109)

### 3 栽培面積等の生産目標

区 分 果樹名		平成26年度実績		平成37年度目標(H26対比(%))	
		栽培面積(ha)	生産量(t)	栽培面積(ha)	生産量(t)
ぶどう		261	2,560	228(87)	2,850(111)
か き	生果	372	2,510	262(70)	2,620(104)
	あんぽ柿	-	97万個	-	160万個(165)
	干し柿		33万個		40万個(121)
なし		80	1,470	58(73)	1,120(76)
いちじく		26	214	26(100)	234(109)

※ 平成26年度実績:ぶどう、かき(生果)、なしについては果樹生産出荷統計による。  
いちじくについては果樹生産動態等調査による。  
かき(あんぽ柿、干し柿)についてはJA出荷量より換算。

#### (1) 平成37年度目標設定の考え方

##### ○ ぶどう

- ・栽培面積は、過去5年間(H21～H26)、年6ha程度の割合で減少しているが、新規就農者、農業後継者等の担い手の法人化や経営力の強化、リースハウスの整備や空きハウスの活用等の推進、更には、国庫補助事業の活用による優良系統への新植や改植による園地の若返りを進め、年平均3haの減少にとどめる。
- ・生産量は、過去10年の最大収量(農政事務所統計調査)と目標面積から設定した。

##### ○ かき

- ・栽培面積は、過去5年間(H21～H26)、年25ha程度の割合で減少しているが、新規就農者や定年帰農等による担い手の法人化や経営力の強化、リース団地整備や遊休園の活用等の推進、更には、国庫補助事業の活用による優良系統への新植や改植による園地の若返りを進め、年平均10haの減少にとどめる。
- ・生果生産量は、園地の若返り等による収量増を見込んだ目標単収1,000kgと目標面積から設定した(過去5年 平均単収 555kg/10a:果樹生産出荷統計)。
- ・あんぽ柿生産量は、過去の最大生産量約97万個(H26)に今後の県内産地で進めている量産化対策(加工拠点施設の整備(東部40万個増、西部20万個増)等)を考慮して設定した。
- ・干し柿生産量は、一部地域に限定され、栽培面積に変動が少ないことから、近年の最大生産量約40万個(H19)を考慮して設定した。

##### ○ なし

- ・栽培面積は、過去5年間(H21～H26)、年6ha程度の割合で減少しているが、改植による園地の若返りや早生優良品種の導入、更には、ジョイント栽培の産地導入、第三者継承等の担い手の法人化や経営力の強化対策により、年平均2ha程度の減少にとどめる。
- ・生産量は、過去10年の最大収量(農政事務所統計調査)と目標面積から設定した。

##### ○ いちじく

- ・栽培面積は、過去5年間(H21～H26)、年1ha程度の割合で減少しているが、新規就農者等担い手の法人化や経営力の強化対策や株枯れ抵抗性台木利用による補植・改植・新植等の取り組みにより、現状維持を図る。
- ・生産量は、過去10年の最大収量(特産果樹生産動態調査)と目標面積から設定した。

#### IV. 効率的かつ安定的な果樹園経営の類型

＜設定目標＞ 年間所得；主たる従事者 1人当たり 概ね400万円

労働時間；主たる従事者 1人当たり 2,000時間

○原則として農業経営指導指針に基づいて試算

##### 1. 各地域共通：個別経営体

類型	経営規模 (a)	経営概要(a)	農業所得 (千円)	労働時間(時間/年)	
				主たる 従事者	従たる 従事者
かき (露地)	150	かき	3,690	2,000	1,615
		西条 (150)			

##### 2. 平坦農村地域：個別経営体

類型	経営規模 (a)	経営概要(a)	農業所得 (千円)	労働時間(時間/年)	
				主たる 従事者	従たる 従事者
ぶどう (施設)	50	デラウェア	4,322	2,000	934
		早期加温栽培 (20)			
		普通加温栽培 (10)			
		シャインマスカット			
		普通加温栽培 (10)			
		無加温栽培 (10)			

### 3. 法人経営体

#### (1) 施設型

類型	経営規模 (a)	経営概要(a)	農業所得 (千円)	労働時間(時間/年)	
				主たる 従事者	従たる 従事者
ぶどう (施設)	150	デラウェア	10,058	2,000	6,068
		早期加温栽培 (20)			
		普通加温栽培 (20)			
		準加温栽培 (10)			
		シャインマスカット			
		普通加温栽培 (30)			
		無加温栽培 (20)			
		その他品種			
		その他栽培 (40)			

#### (2) 露地型①

類型	経営規模 (a)	経営概要(a)	農業所得 (千円)	労働時間(時間/年)	
				主たる 従事者	従たる 従事者
かき (露地)	400	かき	9,846	2,000	7,640
		西条 (400)			

#### (3) 露地型②

類型	経営規模 (a)	経営概要(a)	農業所得 (千円)	労働時間(時間/年)	
				主たる 従事者	従たる 従事者
なし (露地)	260	なし	10,218	2,000	3,206
		幸水 (60)			
		豊水 (100)			
		その他 (100)			

## V. 果樹園経営の指標

### 1. 栽培に適した自然的条件

対象果樹		条件		降水量条件 (4月1日～ 10月31日)	備考
		気温条件(平均気温)			
品目	品種	年平均	4月1日～ 10月31日		
ぶどう	デラウェア	7℃以上	14℃以上	1,600mm 以下	
	シャインマスカット	7℃以上	14℃以上	1,200mm 以下	
	巨峰ほか	7℃以上	14℃以上	1,200mm 以下	
かき	西条	10℃以上	16℃以上		低温要求時間 800 時間以上
	松本早生富有ほか	13℃以上	19℃以上		
なし	おさゴール <sup>®</sup>	7℃以上	13℃以上	1,200mm 以下	
	幸水ほか	7℃以上	13℃以上		幸水：低温要求時間 800 時間以上
いちじく	蓬莱柿ほか	7℃以上	13℃以上		最低極温－9℃
すもも		7℃以上	15℃以上		低温要求時間 1000 時間以上
プルーン		7℃以上			
くり		7℃以上	15℃以上		
うめ		7℃以上	15℃以上		
ゆず		13℃以上			最低極温－7℃

## 2. 目標とすべき10a当たりの生産量、労働時間

果樹の種類	作型(品種)	生産量(kg)	労働時間(時間)	農業所得(千円)
ぶどう	デラウェア			
	早期加温	1,800	542	688
	普通加温	1,800	499	189
	準加温	1,800	461	110
	無加温	1,600	423	203
	シャインマスカット			
	加温	1,500	704	1,980
	無加温	1,800	648	778
	ピオーネ			
	無加温・無核短梢	1,500	424	124
かき	西条露地	2,000	241	246
	松本早生富有・富有(露地)	2,000	218	195
なし	おさゴールド(露地)	4,500	439	262
	幸水(露地・網掛無袋)	2,500	321	252
	豊水(露地・網掛無袋)	3,000	328	435
いちじく	蓬萊柿(露地)	1,600	336	524
	栴井ドーフィン(露地)	1,800	363	535
すもも	貴陽、太陽	1,000	399	331
プルーン	スタレイ、プレジデント、サンプルン	2,400	534	852
くり	丹沢、筑波、石鎚、ぼろたん	300	108	61
うめ	南高、甲州最小、鶯宿、紅牡丹	1,200	238	130
ゆず		2,000	223	122

※「農業経営指導指針(平成25年9月、島根県農林水産部作成)」から抜粋

※ 農業所得=粗収益-経営費

【参考】

■JA共販出荷実績

※ JA出荷反省会資料より引用

○ぶどう

項目	品 種	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
出荷量 (t)	デラウェア	1,757	1,724	1,673	1,612	1,477	1,305
	シャインマスカット	8	18	44	67	82	121
	巨 峰 ほか	65	68	79	74	78	88
	合 計	1,830	1,810	1,796	1,753	1,637	1,514
販売額 (千円)	デラウェア	1,800,604	1,871,182	1,643,784	1,654,600	1,552,609	1,415,052
	シャインマスカット	12,347	31,534	61,205	84,609	105,120	167,247
	巨 峰 ほか	57,448	60,060	68,512	63,802	75,488	92,447
	合 計	1,870,399	1,962,776	1,773,501	1,803,011	1,733,217	1,674,746
単 価 (kg/円)	デラウェア	1,025	1,085	982	1,026	1,051	1,085
	シャインマスカット	1,483	1,752	1,391	1,270	1,282	1,380
	巨 峰 ほか	880	887	865	865	967	1,054
	合 計	1,022	1,085	987	1,029	1,059	1,107

○かき

項目	品 種	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	
出荷量 (t)	生 果	西条	425	572	713	360	638	543
		富有 ほか	—	106	206	175	226	213
		生果合計	—	678	919	536	864	755
	干し柿	枯露柿	11	7	12	11	12	6
		あんぼ柿	20	32	36	24	39	35
		干し柿合計	31	39	49	35	51	42
販売額 (千円)	生 果	西条	179,165	134,828	161,322	123,333	156,688	141,373
		富有 ほか	—	33,180	28,351	34,486	47,677	49,817
		生果合計	—	168,008	189,673	157,818	204,382	191,190
	干し柿	枯露柿	38,594	25,748	34,096	35,357	33,781	22,991
		あんぼ柿	57,287	81,362	89,905	65,646	97,157	94,617
		干し柿合計	95,881	107,110	124,001	101,003	130,938	117,608
合 計	—	275,118	313,674	258,821	335,320	308,798		
平均単価 (kg/円)	生 果	西条	424	236	226	342	246	261
		富有 ほか	—	314	138	197	211	234
		生果合計	—	248	206	294	237	253
	干し柿	枯露柿	3,580	3,579	2,755	3,312	2,812	3,657
		あんぼ柿	2,868	2,564	2,482	2,743	2,514	2,667
		干し柿合計	3,123	2,732	2,551	2,919	2,583	2,816

## 島根県果樹農業振興計画

平成29年3月

発行 島根県農林水産部農産園芸課

連絡先 〒690-8501 松江市殿町1番地

電話 0852-22-5125

FAX 0852-22-6036

島根県ホームページ

<http://www.pref.shimane.lg.jp/nosan-engei/>

掲載場所 農産園芸課ホームページ

> 果樹の振興について

> 島根県果樹農業振興計画